

要 望 書

平成 24 年 11 月 2 日

東京大学総長 濱田 純一 殿

〒112-0011 東京都文京区千石 2-10

広 田 淳 子

電話・FAX：03-3944-5934

〒112-0001 東京都文京区白山 4-10

稲 葉 信 子

電話：03-5976-8223

要望内容：東京都文京区にある小石川植物園（御薬園跡及び養生所跡）は、平成 24 年 6 月 15 日の文化審議会答申に基づいて、同年 9 月 19 日に国の指定文化財（名勝及び史跡）に指定されました。しかしながら、現在、その西面の敷地を最大 2 メートル幅で削って区道を拡幅する計画が、文京区と東京大学との間で進められようとしています。近隣住民への十分な説明もなく、また、現実的に必要性の乏しい道路拡幅計画です。

東京大学では、国の指定文化財（名勝及び史跡）としての植物園の文化的・歴史的意義をふまえ、指定以前に話が進んできていた区道拡張計画の見直しをお願いしたく存じます。また、国の指定文化財（名勝及び史跡）としての植物園の保全について、東京大学としてのお考えをお聞かせ願えればと思います（要望 1 と 2）。

また、これと関わって、下記の 3～6 を要望する署名 3 2 0 0 筆を提出いたします。昨年 12 月 13 日、本年 3 月 28 日、5 月 24 日には同趣旨の署名累計 1 2 0 1 0 筆を提出いたしましたが、今回新たに提出する署名を合わせて、1 5 2 1 0 筆にのぼりました。すでに 1 万 5 千人以上もの方々が、この問題に対して疑問を表明しておられます。4 と 6 は、文京区が行うべきことですが、東京大学との間の取り決めによる事業なので、文京区に対して東京大学から申し入れをしていただきたく存じます。

東京大学のほうで問題点を真摯に受けとめ、要望に応じてくださるよう、お願いいたします。なお、要望 1 と 2 は緊急の事項ですので、お手数ですが 11 月 16 日までに書面でご回答をいただきたく存じます。

- 1 国の指定文化財（名勝及び史跡）の指定を受けたことで、小石川植物園の周辺道路（区道）の拡幅計画を見直されるお考えはありますか。あるならば、どういうものか教えてください。もしもないとすると、植物園の文化的・歴史的意義と、周辺道路（区道）の拡幅計画への敷地の提供との関係を、どう位置づけられているのか教えてください。
- 2 国の指定文化財（名勝及び史跡）としての植物園の保全について、中長期的にしっかりとの方針や体制を作っていただきたいのですが、それについて取り組みがなされているのかどうか、教えてください。
- 3 小石川植物園の周辺道路（区道）の拡幅のために、小石川植物園の敷地を大幅に削る事業計画を見直して、植物園の敷地をできるだけ削らないものに変更してください。
- 4 文京区の小石川植物園周辺道路基本計画（案）による、小石川植物園脇の区道の

拡充工事を、準備作業も含めてすぐに停止していただきたい。

- 5 この計画に関して、文京区、東京大学、小石川植物園、東京都、及び一般区民（近隣及び区内在住者等）の5者で協議する場を、急いで設けてください。
- 6 この計画の可否について、文京区のコミュニティゾーン整備協議会であらためて議論をしてください。

要望理由：現在、文京区白山にある小石川植物園は、江戸時代中期以来、形状をほぼ保ったまま今に至っています。区民にとっても国民にとっても、大切な歴史的・文化的遺産でもあり、植物学（本草学）上、世界的にも貴重な施設でもあります。平成24年6月15日の文化審議会答申に基づいて、同年9月19日に国の指定文化財（名勝及び史跡）に指定されました。

しかしながら、平成20年頃から、周辺の区道を拡幅するため、植物園を所有する国立大学法人・東京大学に対して、文京区が植物園の敷地の一部を提供するように働きかける動きが始まりました。老朽化した植物園の塀を区の方で新しくする代わりに、敷地の一部を提供させようというものです。現在、文京区が計画している小石川植物園周辺道路基本計画（案）は、東京大学が所有する小石川植物園の敷地を大きく削る計画です。西側道路側は、大半の部分が約1～2メートルずつ削られ、のべ1200平方メートルもの植物園の敷地が道路の拡幅に提供され、多くの植物が失われてしまいます。悲しいことに、御殿坂側はすでに最大2.9メートル削られてしまいました。

小石川植物園の辺縁部は、植物園の中の、蝶や鳥、虫といった生物の保護体の役目をしており、辺縁部によって内側の自然植生などが守られています。植物園が21世紀のバイオ産業などの知の拠点として機能していくためには、珍しい草木の保存だけでなく、生態系を維持するためにその周囲の雑木も土壌や水の循環も含めて、全体の規模を縮小せずに維持されていく必要があるはずです。

いったん道路になってしまうと、もはや元には戻せません。このままでは、住民に必ずしも必要ではない道路拡幅のために、1700年代からの形状を保ってきた貴重な歴史的遺産である小石川植物園が不当に削られてしまう計画が実施されてしまいます。東京大学は、文京区が工面・負担する約3億円の塀の改修工事と引き替えに、約6億円相当の土地を道路として提供するような形になります。東京大学にとっても、後代に残すべき歴史的遺産の一部を犠牲にするには、あまりにも失うものが多いと思います。

国の指定文化財（名勝及び史跡）になりながら、その文化的・歴史的価値を損なうような計画に東京大学が関与されていることに、私たちは深い憂慮を抱いております。

今ならまだ間に合います。最高学府であればこそ、文化財の保存に何よりも優先順位をつけていただければ、と願っています。約300年間、今の形状を保ってきた小石川植物園を、どうかこれまでの形状のまま後世に残して行ってください。

すでに御殿坂側の工事は終了しましたが、私どもが受けた説明と異なり、ユンボや資材を敷地内に置いたり、掘った土を積み上げたりするために、道路にする予定地を超えて植物園内のかなり広い面積（最大幅約10メートル）の樹木や下草が、説明なしに工事業者によって伐採されて更地にされてしまいました。正門側の工事の話が進んでいると思いますが、この点を含め、多くの疑問や心配があります。

正門側はまだ計画を抜本的に見直すことが可能です。私たちは植物園の深刻な危機と思います。誠実なご対応をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上